



ピチピチ 消費生活だより

令和5年3月号

こんにちは☺ 岡山市消費生活センターです！
今月は、賃貸借トラブルを未然に防ぐポイントなどをご紹介します。ご家族やご友人の間で話題にいただければ幸いです。

【事例】

4月から賃貸アパートに入居する予定だが、契約や入居にあたり、注意すべきことや、賃貸借のトラブルを防止するポイントなどを教えてほしい。

賃貸借トラブル防止のポイント！

部屋をチェック！
写真やメモを残しておこう。
契約書もよく読もうね。



【アドバイス】

- ★退去時のトラブルを未然に防止するためには、入居前に部屋に傷や汚れがないかチェックしておくことが大切です。
- ★できる限り家主や仲介業者などの立ち会いのもと現状を確認しましょう。その際、確認した内容をメモに残したり、写真を撮るなど、証拠となる記録を残すことが重要です。
- ★契約時に契約書をよく読み、退去時の特約などを確認しておきましょう。
- ★契約書に不明なことがあれば、事前に家主や仲介業者へ確認しておきましょう。

「おかしいな」「困ったな」と感じたら、気軽にご相談ください。

岡山市消費生活センター

相談専用 : ☎ (086) 803-1109

(消費者ホットライン188も可)

受付時間 : 月～金曜日 9時～16時

(祝日・年末年始除く)

消費生活相談
フォームによる
ご相談は
こちらから→

